

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月26日
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA REITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 俊雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7
【電話番号】	(045)-210-0011
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 松原 弘幸
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 みなとみらいグランドセントラルタワー7階
【電話番号】	(045)-210-0011
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 松原 弘幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年12月21日開催の当社第65期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円 総額517,481,940円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款第2条(目的)に定める事業名称を、貨物運送取扱事業から貨物利用運送事業に変更する。
2. インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)として新設し、現行定款第15条以下を各1条ずつ繰り下げる。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、田中明彦、阿部博康、棚橋栄蔵及び西元徹也を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

第65期末時点の取締役9名及び監査役4名に対し、役員賞与として総額27,000,000円を支給する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任する吉橋伊知男、平野順三に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	344,755	641	0	99.79	可決
第2号議案	344,252	1,099	0	99.65	可決
第3号議案					
田中 明彦	321,891	23,490	0	93.17	可決
阿部 博康	314,492	30,889	0	91.03	可決
棚橋 栄蔵	344,201	1,180	0	99.63	可決
西元 徹也	342,987	2,394	0	99.28	可決
第4号議案	337,103	8,293	0	97.58	可決
第5号議案	284,087	61,309	0	82.23	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。
3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上